

平成29年1月13日

建築審査課へお越しの皆様へ

京都市都市計画局
建築指導部建築審査課

建築審査課の窓口相談等の受付時間変更について（お知らせ）

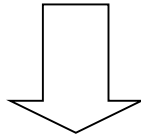
日頃より、本市の建築行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、当課に申請される案件に係る審査検査及び指定確認検査機関からの照会に対する回答を、迅速に行えるように改善するため、平成29年2月13日から窓口相談等（電話相談も含む）の受付時間を下記のとおりとさせていただきます。
皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

現在の受付時間

午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時を除く）

2月13日から3月17日を試
行期間として、3月21日から
本格運用させていただきます。



平成29年2月13日から

午前：8時45分から11時30分

午後：1時00分から 3時00分

- 時間を要すると見込まれるご相談については、お電話等で予約していただき、午後3時までに来庁をお願いします。
- 建築計画概要書の閲覧時間は、従来からの変更はありません。
（午前9時～午後5時、正午～午後1時を除く）
- 申請・届・受理等の受付も午後3時までとさせていただきます。
- 建築確認の審査や検査を指定確認検査機関に申請される案件（予定のものを含む）については、申請される指定確認検査機関へお問い合わせください。当該指定確認検査機関が判断に苦慮するものについては、当該指定確認検査機関から当課に照会することになっております。
- 不動産調査は、「不動産調査における建築基準法等に基づく制限に関する情報について」のホームページを御活用ください。（「京都市 不動産調査」で検索できます。）

【問合せ先】

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市都市計画局建築指導部建築審査課 TEL075-222-3616